

全農薬通報

No284

平成 25 年 4 月 20 日

目 次

◎組合からのお知らせ

- ・組合員の動き等

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・全国農薬業厚生年金基金
- ・植物防疫関係団体

◎農林水産省等行政からのお知らせ

- ・平成 21 年度～22 年度 食品中の残留農薬等の一日摂取量調査結果について
- ・水質汚濁に係る農薬登録保留基準値（案）に対する意見の募集について

◎募集

- ・五〇周年記念誌写真募集

◎全農薬ひろば

- ・ひなぎく



全国農薬協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

電話 03-3254-4147 FAX. 03-3256-0980

<http://www.znouyaku.or.jp> E-mail: info@znouyaku.or.jp

組合からのお知らせ

1. (社) 緑の安全推進協会 平成24年度第2回運営委員会

- 日時：平成25年2月28日（木）、15：00～17：00
- 場所：(社) 緑の安全推進協会 会議室
- 議題：
 - 1) 平成24年度第2回理事会及び第23回総会付議事項について
 - 2) その他
- 出席者：堀江専務理事

2. (一社) 農林水産航空協会 第151回理事会

- 日時：平成25年3月14日（木）、14：00～
- 場所：(財) 都道府県会館 会議室409号室
- 議案：
 - 1) 第1号議案 平成25年度事業計画決定に関する件
 - 2) 第2号議案 平成25年度収支予算決定に関する件
 - 3) 第3号議案 平成25年度会費の分担及び徴収方法決定に関する件
 - 4) 第4号議案 平成25年度役員報酬の総額決定に関する件
 - 5) その他
- 出席者：青木理事長、堀江専務理事

3. (社) 緑の安全推進協会 第24年度第2回理事会及び第23回通常総会

- 日時：平成25年3月15日（金）、14：00～
- 場所：南青山会館 本館2階3・4号会議室
- 議事：
 - 1) 第1号議案 平成24年度事業の経過及び収支の概算（見込）報告の件
 - 2) 第2号議案 会員の入会及び退会の件
 - 3) 第3号議案 平成25年度事業計画及び収支予算承認の件
 - 4) 第4号議案 平成25年度借入金の借入最高限度額について
 - 5) その他議案 各委員会等委員の交替及び選任について
 - 6) その他
- 出席者：青木理事長、堀江専務理事

4. 全国農業厚生年金基金「第65回理事会及び第51回代議員会」

- 日時：平成25年4月18日（木）、10時30分～16時
- 場所：全農第9F会議室
- 議題：

「検討事項」

- (1) 制度内容（予定利率・給付）の見直しについて
- (2) 資産運用商品の選定について

「報告事項」

- (1) 理事長専決処分報告について

5. 第14回執行部協議会

- ・日時：平成25年4月17日（水）、10時30分～14時
- ・場所：全農薬9F会議室
- ・議題：平成25年度重点課題について
（執行部協議会、各委員会検討課題について）
- ・出席者：青木理事長、宇野副理事長、金子常務理事、石黒常務理事、松木理事相談役
事務局（堀江専務理事、宮坂技術顧問）

6. 委員会

- ・日時：平成25年4月17日（水）、13時～14時
- ・場所：全農薬9F会議室
- ・議題

「総務委員会」

- 1) 全農薬事務局について（報告）
- 2) 規約改定に伴う出資金追加について（報告）
- 3) 全農薬ビルの将来について（エンジニアリングレポート等）
- 4) その他
- ・出席者：金井委員長、大森副委員長、橋爪理事、高津理事

「経済活動委員会」

- 1) スナップショット粒剤の販売拡大、在庫消化対策について
- 2) 平成25年度事業計画と購入計画との乖離について（マラソン剤等）
- 3) 支部別特別奨励の見直しについて（金額規模への奨励追加）
- 4) その他
- ・出席者：池田委員長、栗原副委員長、田中（秀）理事

「教育安全委員会」

- 1) 平成25年度全農薬地区会議について（報告）
- 2) 平成25年度支部助成金の配分（実績）について（報告）
- 3) 第40回安全協常任幹事会について
- 4) 農薬安全コンサルタントリーダー研修について
- 5) その他

- ・出席者：田中委員長、上田副委員長、佐藤監事、廣田理事、松村理事
「IT・広報委員会」
- 1) 全農薬受発注システム利用拡大対策について（組合員、メーカー）
- 2) 全農薬受発注システム機能強化について
- 3) その他
- ・出席者：北濱委員長、山本副委員長、金田理事

7. 第262回理事会

- ・日時：平成25年4月17日（水）、14時15分～17時
- ・場所：全農薬9F会議室
- ・議題：
 - 1) 議決事項
 - ①組合員の脱退について
 - ②農薬ガイドブック電子書籍化について
 - 2) 協議事項
 - ①平成25年度地区会議報告と次年度について
 - ②執行部協議会、各委員会検討課題について
 - ③農薬安全コンサルタントリーダー研修について
 - 3) 報告事項
 - ①中間決算報告について
 - ②平成25年度支部助成金の配分（実績）について
 - ③平成25年度（3月末）支部別特別奨励について
 - ④全農薬ビルエンジニアリングレポートについて
 - ⑤各委員会活動状況、活動計画について
 - 4) その他
- ・出席者：青木理事長、宇野副理事長、金子常務理事、石黒常務理事、松木理事相談役
理事、監事、事務局（堀江専務理事、宮坂技術顧問）

組合員の動き等

1. 安全協幹事交替（敬称略）

- ・長野県支部：木内博文（相馬商事株式会社）⇒滝沢豊（株式会社アグロ信州中信営業所）
- ・福岡県支部：田上智範（ヒノマル株式会社筑後営業所）
⇒中川誠（ヒノマル株式会社筑後営業所）

2. 代表者交替（敬称略）

- ・組合員名：北海道日紅株式会社
新代表者名：中島靖男（旧代表者名：河井正明）

主な行事予定

(平成25年度行事日程)

[全国農薬協同組合]

平成25年4月17日(水) 第262回理事会

6月18日(火) 農薬シンポジウム(兵庫)

20日(木) 農薬シンポジウム(福井)

7月 9日(火) 第40回安全協常任幹事会(全農薬会議室)

9月 4日(水)～6日(金) 農薬安全コンサルタントリーダー研修
(全農薬会議室)

9月12日(木) 農薬シンポジウム(高知「サンピアセリーズ」)

9月18日(水) 第263回理事会

9月30日(月) 第79回植物防疫研修会

10月25日(金) 監査会

11月19日(火) 第264回理事会

11月20日(水) 第48回通常総会・第36回全国集会・情報交換会(海運クラブ)

12月11日(水) 第265回理事会

【植物防疫団体等行事予定】

①一般社団法人 農林水産航空協会 第152回理事会

日時：平成25年5月9日(木)、14時～

場所：海運クラブ301会議室

②農薬工業会創立60周年記念講演会、情報交換会

日時：平成25年5月22日(水)、17時～19時30分

場所：鉄鋼会館 7階701号室、9階レストラン

講演会：演題 日本農業の行方と農薬の役割

演者：三輪睿太郎氏(農林水産省農林水産技術会議会長)

③一般社団法人 農林水産航空協会 第153回理事会、第111回総会

日時：平成25年5月30日(木)、14時～

場所：(財)都道府県会館 会議室401号室

④一般社団法人 日本植物防疫協会 第2回総会

日時：平成25年6月11日(火)、14時30分～

場所：ホテル ラングウッド

⑤全農薬厚生年金基金 資産運用委員会、財政検討委員会

日時：平成25年6月27日(木)

場所：全農薬9階会議室

1.平成 21 年度～22 年度 食品中の残留農薬等の一日摂取量調査結果について

厚生労働省

平成25年4月15日

(概要)

厚生労働省では、国民が日常の食事を介して食品中に残留する農薬をどの程度摂取しているかを把握するため、国民健康・栄養調査を基礎としたマーケットバスケット調査方式による一日摂取量調査を実施してきたところであり、平成 17 年度からは、調査対象に動物用医薬品、飼料添加物を加え、農薬、動物用医薬品及び飼料添加物（以下「農薬等」という。）について、マーケットバスケット調査方式による一日摂取量調査を実施している。今般、平成 21 年度～22 年度の調査結果を取りまとめた。結果は以下のとおり。

(1) 平成 21 年度～22 年度の調査において、47 の農薬等がいずれかの食品群において検出されたが、推定された平均一日摂取量($\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)の対 ADI 比(%)は 0.01%～5.92% の範囲であり、国民が一生涯に渡って毎日摂取したとしても健康に影響を生じるおそれはないものと考えられる。

(2) 上記 47 農薬等のうち、アセタミプリドについては、食品安全委員会において参考情報として急性参照用量 (ARfD_{vi}) が 0.1mg/kg 体重/日 (体重 53.3kg の場合、5330 $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$) と示されている。アセタミプリドが検出された食品群からの一日摂取量を、別表 5-1 及び 5-2 のそれぞれの分析結果に当該食品群の摂取量を乗じて求めると、0.49～3.71 $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ であり、上述の ARfD 相当の摂取量の 1/10000～1/1400 程度と少ない量であった。極端な多食者等を想定していないマーケットバスケット調査方式による結果から評価を行うことは難しいものの、急性的な健康影響を生じるおそれはないものと考えられる。

(3) 平成 21 年度～22 年度の各調査において 4 機関以上で分析が行われ、いずれの食品群からも検出されなかった農薬等のうち、これまでに我が国、JMPR 又は JECFA において ADI が設定されているものに関して、分析を行った調査機関における検出限界の 20%の量がすべての食品群に含まれていると仮定してそれぞれの平均一日摂取量 ($\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$) を推定したところ、ヘプタクロル以外については ADI を十分に下回っており、健康に影響を生じるおそれはないものと考えられる。

ヘプタクロルについては、平成 21 年度及び平成 22 年度の対 ADI 比がそれぞれ 140% 及び 134%であった。ただし、これは実際には検出されていないにもかかわらず各調査機関のそれぞれの検出限界の 20%の量がすべての食品群に含まれているとの仮定に基づいて算出したものであり、各食品群中に実際に残留している可能性は低いと考えられる。また、ADI が比較的小さい値 (5 $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$) でありながら、一部の調査機関において分析

機器等の関係から検出限界値が大きかったことにより計算上の摂取量が多くなり、結果的に対AD I 比の値が大きくなったものであり、実際の日常の食事を介して健康影響を生じるおそれはないものと考えられる。

(参考)

Acute Reference Dose : 24 時間又はそれより短時間に経口摂取しても健康に悪影響が生じないと推定される量をいう。

(4) 検出された農薬等は以下のとおり。

●平成 21 年度

DDT、EPN、アセタミプリド、アセフェート、イマザリル、インドキサカルブ、オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン、クレソキシムメチル、クロルフェナピル、クロルプロファム、シアゾファミド、シペルメトリン、シマジン、チアベンダゾール、トリフロキシストロビン、トルフェンピラド、ヒドロコルチゾン、ピペロニルブトキシド、ピリメタニル、フェンプロパトリン、フルジオキシニル、プロシミドン、マラチオン、メチダチオン、メパニピリム

●平成 22 年度

DDT、アセタミプリド、アセフェート、アゾキシストロビン、イプロジオン、イマザリル、イミダクロプリド、インドキサカルブ、オキシカルボキシ、グリホサート、クレソキシムメチル、クロチアニジン、クロルピリホス、クロルフェナピル、クロルプロファム、ジメトモルフ、チアクロプリド、チアベンダゾール、チオジカルブ及びメソミル、トリフロキシストロビン、トルフェンピラド、ノバルロン、ヒドロコルチゾン、ピペロニルブトキシド、ピラクロストロビン、フェントロチオン、フェノブカルブ、フェンチオン、フェンバレレート、フェンプロパトリン、フルフェノクスロン、プロシミドン、プロパルギット、ベンダイオカルブ、ボスカリド、メチダチオン、メトキシフェノジド、ルフェヌロン

なお、調査方法等詳細は以下の厚生労働省のホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/zanryu2/dl/130415-1-01.pdf>



【フィレンツェの市場の果物】

2.水質汚濁に係る農薬登録保留基準値（案）に対する意見の募集について

環 境 省

平成 25 年 4 月 8 日

この度、農薬取締法に基づく水質汚濁に係る農薬登録保留基準値を新たに 10 農薬について設定することとし、その案を作成しました。 本案について、広く国民の皆様からの御意見を募集するため、平成 25 年 4 月 8 日（月）から 5 月 9 日（木）までパブリックコメントを実施いたします。

1. 背景

農薬取締法第 3 条第 2 項の規定に基づき、環境大臣は、申請された農薬を登録するかどうかを判断する際の基準（農薬登録保留基準）を定めて告示することになっています（参考 1 参照）。

今般、新たに 10 農薬（イプフェンカルバゾン、エタボキサム、エトフメセート、クロルフタリム、トブラメゾン、トリネキサパックエチル、フェンピラザミン、フルオピラム、フルキサピロキサド及びヘキサジノン）の水質汚濁に係る農薬登録保留基準値を設定することについて、広く国民の皆様の御意見をお聴きするため、パブリックコメントを実施いたします。

●水質汚濁に係る農薬登録保留基準値（案）

今回基準値の設定を行う水質汚濁に係る農薬登録保留基準値（案）は次のとおりです。農薬取締法第 3 条第 1 項第 4 号から第 7 号までに掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める等の件（昭和 46 年 3 月農林省告示第 346 号）第 4 号イの規定に基づき、水質汚濁に係る農薬登録保留基準（平成 20 年 7 月環境省告示第 60 号）を改正し、下表の農薬の成分の公共用水域における水質汚濁予測濃度について下表右欄の基準値を新たに設定します。なお、新たに設定する基準値は当該基準値を定める告示の公布の日から適用することとします。

●農薬の成分基準値

- ・イプフェンカルバゾン（除草剤）：・・・・・・・・・・基準値 0.0026mg/l
- ・エタボキサム（殺菌剤）・・・・・・・・・・基準値 0.1 mg/l
- ・エトフメセート（除草剤）・・・・・・・・・・基準値 0.79 mg/l
- ・クロルフタリム（除草剤：商品名：ダイヤメート）・・・・基準値 0.0069 mg/l
- ・トブラメゾン（除草剤）・・・・・・・・・・基準値 0.007 mg/l
- ・トリネキサパックエチル（植物成長調整剤 ）・・・・・・基準値 0.015 mg/l
- ・フェンピラザミン（殺菌剤）・・・・・・・・・・基準値 0.31 mg/l
- ・フルオピラム（殺菌剤）・・・・・・・・・・基準値 0.031 mg/l
- ・フルキサピロキサド（殺菌剤）・・・・・・・・・・基準値 0.055 mg/l
- ・ヘキサジノン（除草剤）・・・・・・・・・・基準値 0.13 mg/l

募 集

1. 農薬安全コンサルタントリーダー研修について

- ① 開催日時：平成 25 年 9 月 4 日（水）、13 時集合 ～ 9 月 6 日（金）17 時迄。
- ② 開催場所：全農薬 9F 会議室
- ③ 定員：30 名（人数により、会場変更考慮する）
- ④ 受講資格：農薬安全コンサルタントで、かつ毒物劇物取り扱い責任者
- ⑤ 受講申込書及び推薦状：組織の長からの推薦
- ⑥ 募集時期：平成 25 年 7 月（8 月に受講者決定）但し、一社当たりの人数、地域を考慮し受講者を決定する。
- ⑦ 研修内容：（農薬関連法令、植物防疫関連法令、現場に役立つ病虫害、雑草防除（水稻、果樹、野菜）
- ⑧ 講師：全農薬事務局が選定
- ⑨ 修了証書：研修会の全期間に出席し、試験に合格した者に修了証書を交付する。
- ⑩ 受講料：1 万円（資料代等）
- ⑪ 宿泊・食事等：個人対応

2. 全国農薬協同組合 50 周年記念誌について

全国農薬協同組合は、平成 27 年 11 月に創立 50 周年を迎えることから記念誌発行を計画しております。

つきましては、全農薬組合活動に関連した写真を広く募集しておりますので、記念誌に掲載できそうな写真がございましたらご協力をお願いします。

写真、ネガフィルム、デジカメファイル等なんでも結構です。全農薬事務局までお送り下さい。“宜しくお願いします”



ヒナギク（和名：雛菊、学名：*Bellis perennis*）

ヒナギクは、キク科の多年草（日本では一年草扱い）別名はデイジーとして有名。日本では園芸植物として栽培される。デイジー命名の語源は、晴れた日中に開くことから古英語の *daeges eage* と呼ばれ *dayesye* となり (Day's eye “太陽の目”の意)、次第に今日の「daisy」になったと言われている。

学名の属名ベリスはギリシャ神話の木の妖精ペリデスからで、「美しい」とか「愛らしい」という意味もある。また、「daisy」は、イタリアの国花でもあり、イタリア語のマルゲリータはマーガレットも指すが、むしろヨーロッパに自生し古くから馴染みのあるデイジーを指す。

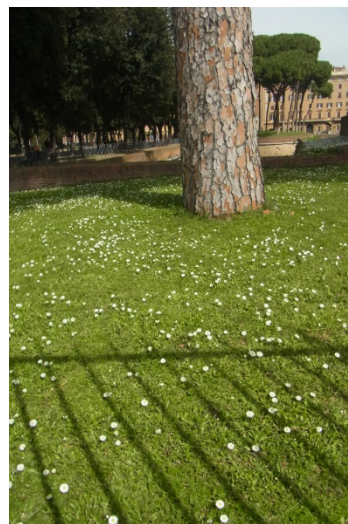


●芝生の中に咲く野生のヒナギク

原産地はヨーロッパで古くから栽培されており、エジプトの帝王の墓からも発見されている。ヨーロッパでは芝生の雑草扱いされており、この時期いたる所に咲いている。また、北アメリカ、アジア、オセアニアに外来種として広く帰化している。

日本には明治時代初期に渡来し、北海道などの冷涼な地域を中心に定着している。基本的には多年草であるが、日本では夏が暑くて越夏できないことが多い。このため、通常は秋蒔きの一年草として扱われる。越夏できる寒冷地等であれば株分けで繁殖させることができる。開花期は春で、舌状花が平弁咲きのものと管弁咲きの種類がある。草丈は10～20cm くらい。葉は根生葉（ロゼット）で、長さ5cm くらいのへら形で鋸歯があり、薄く毛が生えている。花は、市販品は11月頃から店頭に出回るが、露地で栽培した場合は3月から5月に咲き、花径は2cm くらいの小輪多花性種から、10cm 近い大輪種まである。半八重または八重咲きで、舌状花は平弁のものと管弁のものがある。花の色は赤・白・ピンクと絞りがあり、黄色い管状花とのコントラストが美しい。(写真は3月イタリアで写す)

花言葉：純潔、無邪気等



●芝生の中にびっしり咲く